

第1次静岡市水道事業中期経営計画の達成状況について 平成19年8月

水道事業の健全経営に向けて、平成17年度から21年度における具体的な事業計画を定めた第1次静岡市水道事業中期経営計画の平成19年3月31日現在の達成状況について次のとおり公表します。

1 事業概要

(1)事業名	水道事業
(2)管理者	公営企業管理者 河野正也（平成19年6月2日就任）
(3)所在地	静岡市清水区旭町6-8
(4)職員数	172人
(5)組織概要	別表1のとおり

2 業務量

(1)給水戸数	269,787 戸
(2)年間総給水量	90,069,667 m ³
(3)1日平均給水量	246,766 m ³
(4)主要な建設改良事業	静岡・清水送水施設整備事業
	門屋浄水場急速ろ過施設建設事業
	和田島浄水場膜ろ過施設建設事業
	管網整備 30, 824m
	経年管布設替等 12, 190m

3 財務状況

(1)損益計算書

収入	10,663,568,719 円
水道料金	10,383,124,496 円
その他収入	280,444,223 円
(内 一般会計基準内繰入金)	(56,148,542 円)
支出	9,163,482,588 円
人件費	1,583,879,948 円
修繕費	952,125,458 円
委託料	866,017,907 円
減価償却費	2,220,594,878 円
企業債利息	1,453,928,591 円
その他	2,086,935,806 円
特別利益	2,005,272 円
当期純利益	1,502,091,403 円

(2) 貸借対照表

資産	91,911,808,823 円
固定資産	78,482,517,539 円
流動資産	13,429,291,284 円
負債	3,429,808,125 円
退職給与引当金	612,111,353 円
修繕引当金	1,001,925,369 円
流動負債	1,815,771,403 円
資本	88,482,000,698 円
自己資本金	24,366,947,047 円
借入資本金	41,016,747,673 円
資本剰余金	17,537,620,264 円
利益剰余金	5,560,685,714 円

4 一般会計等の関与

(1) 国庫補助金	215,854,000 円(高度浄水施設整備事業補助金等)
(2) 負担金	108,144,858 円(他事業関連工事負担金等)
(3) 繰入金	124,852,705 円
うち基準内繰入	98,524,705 円(消火栓設置工事等負担金等)
うち基準外繰入	26,328,000 円(藁科・小河内整備事業等補助金等)

5 企業債残高

(1) 企業債	41,016,747,673 円(平成18年度末未償還残高)
---------	--------------------------------

6 職員数の状況

(1) 職種別職員数	別表2のとおり
(2) 職員数の推移	
平成16年度末	正規職員178人、嘱託13人、計191人
平成17年度末	正規職員172人、嘱託20人、計192人
平成18年度末	正規職員172人、嘱託23人、計195人

7職員給与の状況

(1)人件費率	16.99 %
(2)職員給与費	1,541,486 千円
(3)職員平均給料	428,943 円(平均年齢 48.4才)
(4)職員手当	
地域手当	支給率6 %
期末勤勉手当	
期末手当	年間3.00 ヶ月
勤勉手当	年間1.45 ヶ月
職務加算措置	役職により5%~20%加算
退職手当	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分 27.30 月分
勤続25年	33.75 月分 42.12 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
(5)公営企業管理者給料	月額 779,520円(条例額を4%減額)

8料金等の状況

- (1)水道料金 葵区、駿河区 別紙3のとおり
 (2)水道料金 清水区(蒲原地区除く) 別紙4のとおり
 (3)水道料金 清水区(蒲原地区) 別紙5のとおり
 (4)料金改定の推移

①現行料金

- (旧静岡市)平成13年 4月1日 改定率 8.48%
 (旧清水市)平成 9年 4月1日 改定率 22.15%
 (旧蒲原町)平成11年10月1日 改定率 14.80%

②前回改定

- (旧静岡市)平成 9年 4月1日 改定率 16.05%
 (旧清水市)平成 4年 4月1日 改定率 20.00%
 (旧蒲原町)平成 9年 4月1日 改定率 2.00%

9事業評価等の実施状況

(1)業務指標

項目	17年度決算	18年度予算	18年度決算
①有収率(%)	85.9	86.0	86.2
②総収支比率(%)	122.2	110.1	116.4
③料金回収率(%)	120.1	107.5	114.4
④職員1人あたりの給水収益(円)	67,656,793	65,101,569	64,093,361
⑤自己資本構成比率(%)	50.7	51.4	51.6
⑥管路の耐震化率(%)	8.0	-	8.7

(2) 評価結果

①17年度有収率85.9%が、18年度は86.2%となり0.3ポイント向上した。これは、漏水防止対策事業等の効果があらわれたためである。

②総収支比率は116.4%で、前年に比べ5.8ポイント下がった。これは、委託料や減価償却費の増加によるものである。

③料金回収率は、114.4%で、前年度に比べ5.7ポイント下がっている。これは、費用の増加により給水原価が上がったためである。

④職員1人あたりの給水収益は、64,093,361円で前年度に比べ3,563,432円減少した。これは、給水収益の減によるものである。

⑤自己資本構成比率は、51.6%で前年度に比べ0.9ポイント上昇した。これは、企業債の償還等により自己資本が増加したためである。

⑥管路の耐震化率は、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。これは、ダクタイル耐震型継手等の使用によるものである。

(3) 評価結果の事業運営への反映状況

①有収率は、徐々に向上しているが、他の政令市と比べて低い率であるため、今後も漏水防止対策、老朽管の布設替により無効水量の減少の努力する。

②総収支比率は、水道施設の維持管理費が増大する中で下降傾向にあるが、効率的な予算執行により経費節減を図る。

③料金回収率は、水道施設の維持管理費が増大する中で下降傾向にあるが、効率的な予算執行により経費節減を図る。

④職員1人あたりの給水収益は、給水収益の減少に伴ない昨年度を下回ったが、定員管理計画による職員削減により向上を図る。

⑤自己資本構成比率は、利益剰余金の資本充当により着実に上昇している。

⑥管路の耐震化率が低率であり、継続して耐震管へ布設替により耐震化を図る。

10民間的经营手法の導入状況

(1)民間委託

門屋浄水場急速ろ過施設の供用開始に伴ない、運転管理業務を委託化した。

11その他経営基盤強化への取組状況

区 分	内 容
中期経営計画の策定	計画期間:平成17年度～平成21年度の5年間 目標値:(人件費の削減)平成17年4月1現在の正規職員数 175人を平成22年4月までに162人とする。 13人削減、削減率7.42% (有収率の向上)平成16年度末決算値85.2%に対し、 21年度度末の目標を87.8%とする。

12経費節減等の取組による効果額

区 分	内 容
受水槽以下検査手数料の一 元化	旧清水市区域の受水槽以下検査手数料が事務の一元化に より有料化し、18年度は、2,091千円増収となった。
退職時特別昇給廃止 年末年始手当の廃止	退職時特別昇給廃止により、人件費3,430千円、年末年始 手当の廃止により、131千円の節減が図られた。
給与改定による給与費の削減	給与改定△2.02%により人件費26,915千円の節減が図 られた。
建設コストの縮減	建設コストの縮減により、449,115千円の節減が図られた。
公営企業借換債の活用	高利の企業債の借換により、8,950千円の節減が図られた。

[用語解説]

●繰入金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づいた一般会計から繰入金。なお「基準内繰入」とは、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づくもの。

●有収率:有収水量(年間の料金収入の対象となった水量)の年間配水量に対する割合。
政令市17年度の平均は、90.6

●総収支比率:総収益の総費用に対する割合を示す。この値は100以上であることが望ましい。
政令市17年度平均は、106.65

●料金回収率:供給単価の給水原価に対する割合を示す。経営状況の健全性を示す指標の1つ。
政令市17年度平均は、97.78

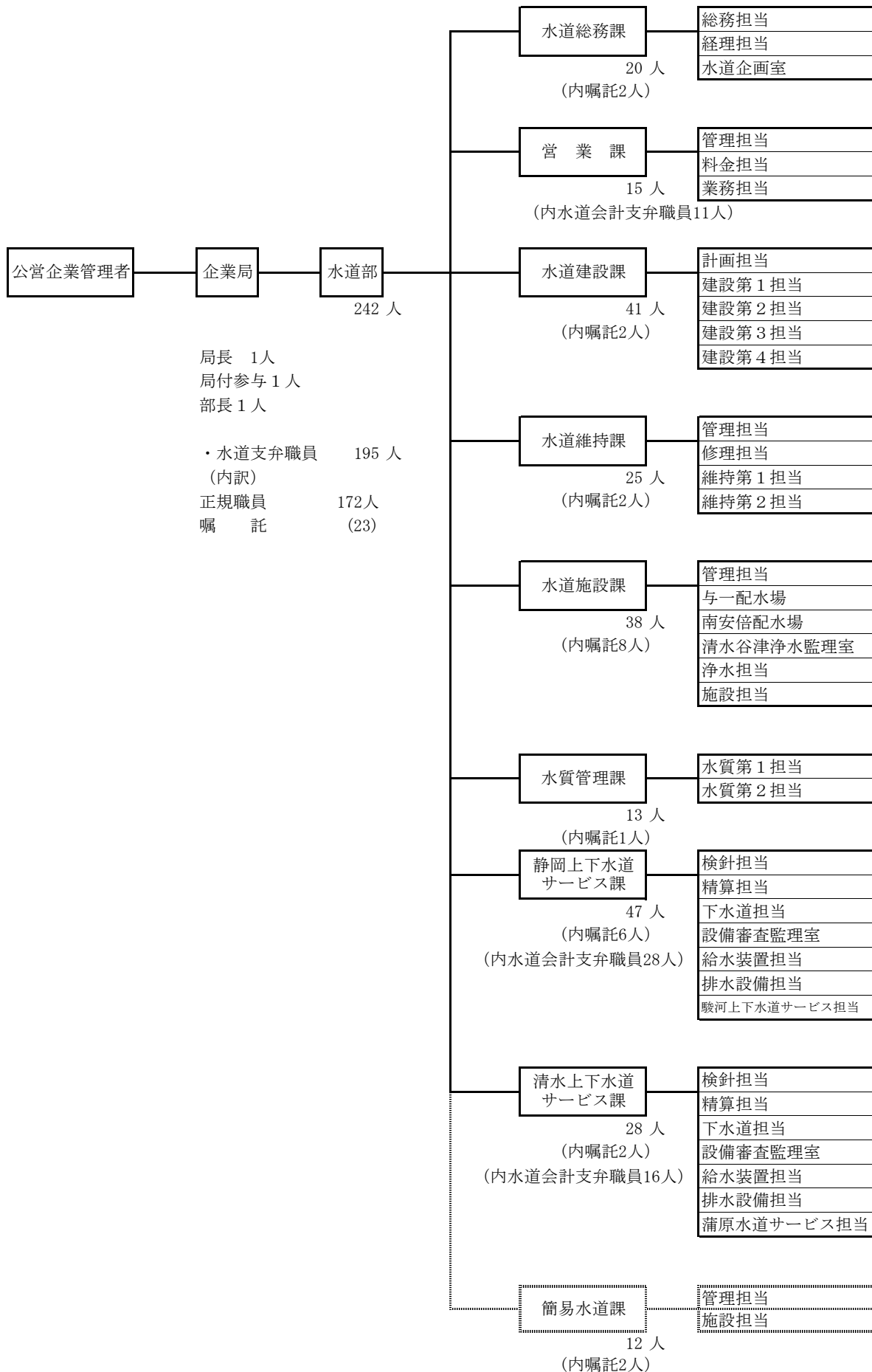
●職員1人あたりの給水収益:損益勘定職員1人あたりの生産性について給水収益を基準として把握するための指標
政令市17年度平均は、57,934千円

●自己資本構成比率:自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合。
この値は高いほうが財政的に安全といえる。
政令市17年度平均は、52.97

●管路の耐震化率:管路のうち、耐震性のある材質と継手(管の接続部)に構成された管路延長の総延長に対する割合。
政令市17年度平均は、13.8

水道部行政機構図

(平成19年3月31日現在)



別紙 2

平成19年3月末現在水道事業職員の内訳は次のとおりである。

管理者（企業局長） 1人（特別職） 局付参与（事務吏員） 1人 水道部参与（事務吏員） 1人
 水道部長（事務吏員） 1人 水道部理事（水道総務課長兼務）（事務吏員） 1人 水道部参与（技術吏員） 2人

（単位 人）

事業別	区分 職名別	吏員																				嘱託	再任用	合計		
		事務吏員										技術吏員													小計	
		課長・室長・参事	副参事	室長・主幹	副主幹	主査	主任主事	主事補	主任事務員	課長・室長・参事	副参事	室長・主幹	副主幹	主査	主任技師	技師補	水道指導員	ポンプ技師	運転自動車	主任技師	主任技師					技師
水道総務課	(1) 2		2	2	10				1		1											(1) 18	2		(1) 20	
営業課	2		1	2	2	4																11			11	
水道建設課	1		1		1			(1) 5		4	2	8	11	1	1					4		(1) 39	2		(1) 41	
水道維持課	1			1				3		2		1	1		1				3	8	2	23	2		(0) 25	
水道施設課				1		2		(1) 6		5	2	7	3							4		(1) 30	8		(1) 38	
水質管理課						1		5			2	3	1									12	1		13	
静岡上下水道サービス課				3	2	4	1	3		1	2		2	1							2	1	22	6		28
清水上下水道サービス課	(1) 3		1	1	2	2		1		1	1	1	1									(1) 14	2		(1) 16	
小計	(2) 9	0	5	10	17	13	1	0	24	0	14	9	20	19	2	2	0	0	3	18	3	(4) 169	23	0	(4) 192	

（注）1（ ）内数字は再掲 理事（課長事務取扱）をいう。

別紙 3

静岡市水道料金表

葵区・駿河区

基本料金(水道メーターの口径別)

口径	基本料金
13ミリメートル	430. 50円
20ミリメートル	430. 50円
25ミリメートル	693. 00円
40ミリメートル	2,163. 00円
50ミリメートル	3,202. 50円
75ミリメートル	8,011. 50円
100ミリメートル	13,639. 50円
150ミリメートル	29,841. 00円

従量料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルまでの分	67. 20円
10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	120. 75円
20立方メートルを超え50立方メートルまでの分	160. 65円
50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	186. 90円
100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	206. 85円
500立方メートルを超える分	220. 50円

静岡市水道料金表 清水区(蒲原地区を除く)

家事用

基本料金

水量10立方メートルまで	682. 50円
--------------	----------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	115. 50円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	136. 50円
50立方メートルを超え100立方メートルまで	157. 50円
100立方メートルを超え500立方メートルまで	183. 75円
500立方メートルを超える分	210. 00円

日本平観光地給水用

基本料金

水量10立方メートルまで	1, 533. 00円
--------------	-------------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え1, 000立方メートルまで	204. 75円
1, 000立方メートルを超えるもの	252. 00円

大口口径施設特別使用料金

口径	料金
40ミリメートル	2, 520. 00円
50ミリメートル	6, 300. 00円
75ミリメートル	12, 705. 00円
100ミリメートル	25, 620. 00円
150ミリメートル	44, 835. 00円
200ミリメートル	83, 370. 00円

業務用

基本料金

水量10立方メートルまで	756. 00円
--------------	----------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	136. 50円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	162. 75円
50立方メートルを超え100立方メートルまで	189. 00円
100立方メートルを超え500立方メートルまで	220. 50円
500立方メートルを超える分	246. 75円

船舶給水用

基本料金

水量15立方メートルまで	4, 567. 50円
--------------	-------------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
15立方メートルを超えるもの	304. 50円

別紙 5

静岡市水道料金表 蒲原地区

一 般 用

基本料金

水量10立方メートルまで	840.00円
--------------	---------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	105.00円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	115.50円
50立方メートルを超え150立方メートルまで	136.50円
150立方メートルを超える分	157.50円

臨 時 用

基本料金

水量10立方メートルまで	2,625.00円
--------------	-----------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超える分	262.50円

メーター使用料金

口径	料金
13ミリメートル	52.50円
20ミリメートル	105.00円
25ミリメートル	126.00円
30ミリメートル	178.50円
40ミリメートル	210.00円
50ミリメートル	1,470.00円
75ミリメートル	1,680.00円
100ミリメートル	2,100.00円